

次の県営土地改良事業につき、その工事を次のとおり完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第3項の規定に基づき、公告する。

令和5年3月24日

秋田県知事 佐 竹 敬 久

- 1 県営土地改良事業（風谷地区ため池等整備事業（ため池））
完了年月日 令和4年11月25日
- 2 県営土地改良事業（仙道沢地区ため池等整備事業（ため池））
完了年月日 令和4年12月26日
- 3 県営土地改良事業（切畑地区ため池等整備事業（ため池））
完了年月日 令和4年12月27日